

学校における防災教育の手引き(概要)

第1章 防災教育の基本的な考え方

☆防災教育における基本的な考え方を解説

1 防災教育の目的と位置づけ

- ・学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の3つの活動から構成され、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域からなっている。
- ・防災教育のねらい

ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
(知識、思考・判断)

イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
(危険予測、主体的な行動)

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全行動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。
(社会貢献、支援者の基盤)

・防災教育の位置づけ
学校保健安全法第26条

学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

学習指導要領総則第1の3

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

2 大分県における防災教育

・教育長計における防災教育の重点
「安全・安心な学校づくりの推進」

○現状と課題

地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われているが、火山災害など地域特有の自然災害では取組が十分ではない。

○主な取組

- ・防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- ・「防災教育実践事例集」の活用促進など、「地域の

- ・大分県の気象・地理的条件と災害
山地が多く、雨量も多い。活断層、火山もあり、地域によりリスクも多様
- ・地域の実情に応じた防災教育
ハザードマップで学校の災害リスクを確認すること。但し、想定外の災害も考慮。

第2章 防災教育の推進体制

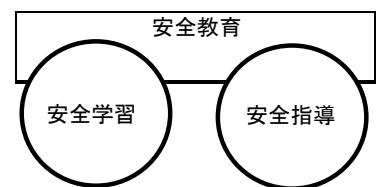
☆防災教育の機会や手法について具体的に解説

1 防災教育の機会

- ・関連する教科等の内容の重点の置き方を工夫したり、有機的関連を図るなどして教育活動全体を通じて行う。
- ・そのため「学校安全計画」に盛り込むなど計画的に実施する必要がある。

2 防災教育に関する組織的取組の推進

- ・管理職のリーダーシップの下、防災教育の中核となる教職員を中心とした体制づくり



(分掌) 教務等 生徒指導等
※車の両輪のように連携することが重要

3 防災教育に関する指導計画の作成

- (1) 学校安全計画
- ・学校保健安全法第27条に基づき各学校は「学校安全計画」を作成する義務がある。
- ・防災教育についても、安全学習と安全指導に分けて記載する。

安全教育		
項目	安全学習	安全指導
目的	安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることとをねらいとする。	安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う。
取組	体育科(保健領域)・保健体育科(保健)を中心として、生活科、社会科、理科などの関連した内容のある教科や道徳、総合的な学習の時間における学習	学級活動・ホームルーム活動における安全指導、防災訓練などの学校行事、生徒会活動や部活動などにおける安全指導

- ・防災教育について計画するときは、校内の教職員が、分担・協働して策定すると、より実効性のある計画ができる。

- ・総合的な学習の時間にも防災教育の内容を盛り込むとよい。
- ・安全指導では、想定される災害の種類に応じた防災訓練を計画し実施すること

(2) 防災教育に関する指導計画

- ・校内で防災教育を体系的に実施するための計画を策定する方法や内容

① 防災教育

- ・防災教育では、地震など共通に指導すべき内容と地域の自然や社会の特性・実情に応じて指導内容を検討する。
- ・自然の恐ろしさだけでなく恩恵についても学習する。

- ・郷土史家と連携して地域の災害史を学習すると、将来起こる災害の被害等をイメージできる。

② 防災訓練

- ・学校の立地条件や校舎の構造等を考慮し、多様な災害を想定した訓練を計画する。
- ・訓練の事前・事後で指導や学習を行うと教育効果が高い。
- ・避難訓練だけでなく、避難所体験や保護者引渡訓練など、避難後の対応についても訓練することが望ましい。

③ 職員研修

- ・校内でも防災教育、安全管理に関する教職員研修が必要

4 家庭、地域社会と連携した防災教育の取組

(1) 学校からの情報発信

- ・学校で指導していることを家庭や地域に積極的に情報発信する。

(2) 家庭や地域での教育機会

- ・家庭における家族会議を促すことや、地域の消防署や公民館による講座への参加
- ・学校と地域の合同の防災訓練を実施
- ・地域社会や家庭の防災力も向上

5 外部人材を活用した防災教育、防災指導の推進

- ・防災対策を担当する行政機関や研究機関は業務の一環として防災教育に協力している。
- ・県内には防災士などの団体があり防災に関する啓発活動をしている。
- ・これらの団体の専門性を生かした防災教育が効果的

6 防災教育推進のための連絡会議等の開催

- ・学校と行政機関や地域住民、保護者と連携した防災教育を推進するための連絡会議を開催

7 防災教育の評価と改善

- (1) 評価の時期
- ・防災訓練の後で、翌年度の学校安全計画を策定する前
- (2) 評価する項目
- ・安全学習と安全指導に分けて、各学校の実情に応じて設定
- (3) 改善の取組
- ・評価を行った後は、具体的な改善策を考え、次年度の計画に盛り込む。

第3章 発達段階に応じた防災教育

☆発達段階に応じた防災教育の目標を示すとともに学習指導要領等をもとに学習内容を例示(幼・小・中・高・特支)

発達段階に応じた防災教育の目標

防災教育の目標	ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。 (知識、思考・判断)	イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。 (危険予測、主体的な行動)	ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。 (社会貢献、支援者の基盤)
---------	---	---	---

【高等学校段階における防災教育の目標】
安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

ア 知識、思考・判断 ・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。	イ 危険予測・主体的な行動 ・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。	ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。
---	--	--

【中学校段階における防災教育の目標】
日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断 ・災害発生時のメカニズムの基礎や地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。	イ 危険予測・主体的な行動 ・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。 ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。 ・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。	ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。
---	--	---

【小学校段階における防災教育の目標】
日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

ア 知識、思考・判断 ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。 ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。	イ 危険予測・主体的な行動 ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。	ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。
--	---	---

【幼稚園段階における防災教育の目標】
安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ア 知識、思考・判断 ・教師の話や指示を注意して聞き理解する。 ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。 ・きまりの大切さが分かる。	イ 危険予測・主体的な行動 ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。 ・危険な状況を見つけた時、身近な大人にすぐ知らせる。	ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。 ・友達と協力して活動に取り組む。
--	--	---

※ 障がいのある児童生徒等については、障害の状態、発達段階等に応じて、個別の目標を設定する。
※ 当該校種の目標段階に達していないと判断した場合は、下の段階に戻って目標を設定する。

出典:「生きる力」を育む防災教育の展開(文部科学省 平成25年)を元の一部改編

※学習内容は、「教科・領域」毎に学習内容を示し、「交通安全」の内容は除き、「生活安全」は「防災教育」と関連する内容に絞り掲載した。